

# 会 議 録

## ◆会議名

平成 28 年度第 2 回恵那市文化財保護審議会

## ◆開催日時

平成 28 年 5 月 20 日（金）午後 13 時 30 分～16 時 40 分まで

## ◆開催場所

恵那市役所西庁舎 3 階防災対策室 C 会議室

## ◆出席者

（委員）

10 名

（事務局）

まちづくり推進部長

生涯学習課 3 名

## ◆議題

- ・ 公共施設再配置に伴う文化財保管施設の集約について
- ・ 長屋門の保存活用について
- ・ 喉の滝指定解除について
- ・ 平成 27 年度・28 年度の文化財関係事業について

## ◆配布資料

① 平成 28 年度第 2 回文化財保存審議会次第

- ・ 公共施設再配置に伴う文化財保管施設の集約についての資料
- ・ 長屋門の保存活用についての資料
- ・ 喉の滝指定解除についての資料
- ・ 平成 27 年度・28 年度の文化財関係事業についての資料

## ◆記録方法

発言者の発言内容ごとの要点記録

## ◆会議開始

■ 議案 1 公共施設再配置に伴う文化財保管施設の集約について

事務局： 今年度より再配置計画が示されている。文化財保管施設については計画を抜粋して資料につけている。

資料の 5 P に歳入が減額されている中で、公共施設保有量の目標で 347 施設がある。年間 32.1 億円の管理費用が必要で 4 割の施設しか見込めない。

よって、独立採算している施設等を除いて公共施設を集約し、6 割保有を目指している。これま

でも取り組みは進められているが、今後も維持管理コストの削減とともに、施設の複合化・集約化、指定管理制度や民間活力の活用を進める。各地域への具体的な説明もこれから順次始まる。

再配置と集約化の計画の中で、歴史資料の集約化も課題となっている。その中で岩村のコミュニティセンター（以下コミセン）と振興事務所の統合を計画している。

市内全体で振興事務所とコミセンを集約化する計画の中で、当初は岩村コミセンに振興事務所を集約し、振興事務所の空きスペースを恵那市全体の資料館として利用する計画を検討した。

しかし、振興事務所の機能をコミセンに入れるとなると、コミセンのスペースがなくなり地域活動を行うことができないため、逆にコミセンの機能を振興事務所に統合する構想を検討することになった。

検討を重ね平成27年の第8回全員協議会にて概要を説明した。（H27～32年度までの計画と費用を算出）

コミセンの資料館の内容については7Pに記載。恵那市の歴史資料館として、原始・古代から近代まで地域の代表的なテーマに基づいた展示を考えている。

岩村の新資料館建設後、旧資料館は廃止する。山岡郷土史料館、おおわご遺跡資料館や小出倉庫についても地域で利活用できるようなら検討するが、なければ集約化をめざしていきたい。その他民活されている串原郷土館などの例もある。

新資料館のレイアウトは別紙の通り（11～14P）。ホールは残し文化活動に使うスペースとして利用していく。したがって、展示品や収蔵スペースは課題もあるので、ご意見をうかがいたい。

委員A： 以上の件について、たくさんの施設を再配置していきたい計画だが、忌憚のないご意見を伺いたい。

委員B： 諮問は、この集約化も議題に入っているか？3つが諮問なわけか？

事務局： そうです。

委員B： また審議会の条例には（答申ではなく）建議となっているが。

事務局： 条例に統一します。

委員C： 集約化の具体的な方法を検討しているか？

事務局： コミセンは収蔵スペースがないため、岩村振興事務所の地下を収蔵にあてる。岩村歴史資料館、おおわご遺跡資料館、山岡郷土史料館分ぐらいはまかなえると想定している。

委員C： スペースがあるだろうか？歴史資料館の資料はたくさんある。

委員B： 行財政改革審議会でも再配置が検討されているわけか？その中に文化財保管施設も入っているのか？

事務局： 文化施設も対象となっている。

委員D： 議会でここまでやれと決まっているのか？

事務局： 同一施設の集約化をはかるというこの方針に基づいて行っている。

委員D： 今回コミセンと資料館の機能を当初と逆にしていたが、岩村町民とかの同意はあったか？

事務局： 振興事務所のスペース問題と新資料館の建設希望を受けて、町民側から地域活動や図書室などの確保が出来ないことから入れ替えの要望がだされた。そのため逆に展示や収蔵のためのスペースが十分ではないという課題はある。

委員D： 地域自治区とか岩村の地域組織の理解があったかということか？

事務局： そうです。

委員B： やはり展示や収蔵スペースがせまい気がする。

委員C： 柔軟性がまだこの計画にはあるのか？山岡の資料館とかを残せといえば残してもらえるのか？

事務局： 6割目標となっているので、計画に基づいて個々については審議していくことになる。今年から取りかかる中で議論していく。

委員C： 方針については問題ない。施設の内容を考えながら個々に検討していく。収蔵スペースなどを考

慮し、どのような施設を残し利活用していくか検討していく。

委員E： 地域性が残るような統合を考えて欲しい。

委員A： どんぶりではなく、地域性を生かした展示ができるようにしてほしい。

事務局： 展示についても地域の意見を聞きながら進めていく。

委員F： 10年後リニアがくる。子供を意識して、こういうものが必要でないとか議論ができないか。子供や婦人会などの意見を聞いたのか？

委員A： 今の意見は個々の意見を反映しているのかということか？自分もこの移転問題については、地元だが相当な議論が住民間で行われている。全戸に案内なども出して住民は理解していると聞いている。

委員F： そういうことだと思わなかった。岩村の人は分かってみえるわけかね？

委員A： 地域協議会が主体となってやってきたので、岩村全体の意見として反映されている。

委員G： 活用面から、他の地域から来た方が見たいといった時、地域特性の説明は誰がしてもらえるのか？

事務局： (運営面は)これからの検討課題になる。まず拠点施設を1つ整備して、個々の施設のことはこれから相談していくことになる。

委員A： 方針としては了解する。また個々についてはこれから説明を受けていく。

## ■議案2 長屋門の保存活用について

事務局： 現状は江戸時代の古い建物が本陣、行在所、林家、ひし屋、古屋家、横山家くらいになっている。これらを残していくことができないかと検討する中で、平成24年度から調査を始めた。古屋家についても図面を作成している。行在所は財団解散に伴い土地と建物を処分するため市に寄付された。母屋は保存対象だが、土蔵については老朽化が著しく解体する予定。

古屋家は母屋のほかに離れなどがあるが、利活用されていない。明治～大正期が中心で100年以上たち老朽化が進んでいる。

その内長屋門は18Pを見ると左端に3階の建物があるが、古屋慶隆氏が明治末～昭和20年までに造ったもので、後からのせたもの。そのため増改築が行われているようである。また、柱の配置から見ると門と長屋の柱が独立しているので、別々に造られたものをあわせたとも考えられる。

長屋門を含め敷地内の建物は老朽化しているので、母屋以外の建物の維持は困難である。長屋門は比較的構造がしっかりしていて、由緒もあるので移築して活用してもらいたいというのが、所有者の意向である。

由緒については、本陣から来たもの、岩村からきたものの2つの説がある。

総ケヤキづくりの門であり、本陣を県指定にするにあたり、長屋門も県の専門家による推薦もあり市の文化財に指定された。P20の本陣絵図を見ると西側端に長屋門がある。これが本陣からの移設の根拠かと思うが、古屋家の長屋門とは間取りが異なる。

岩村からの移築については、中山道整備の折調査された大学の先生のコメントに岩村城のものの可能性があることが示されている。また平成に入った頃、長屋門の北側に隣接する建物(土蔵)を壊す際、所有者から市の職員が岩村から移築されたものだと思っていた記録がある。古屋家では、明治4年に元岩村藩家老黒岩家から嫁をもらっており、岩村との繋がりはあるが、移築の根拠となる史料は見つかっていない。

建物は今までも部分的になおして維持してきたが、修理も限界にきているので母屋以外の建物を維持していくのは所有者としては無理とのことだが、長屋門については文化財になっているので有効に使えるかという話をもらっている。

保存活用するためには、敷地建物を含めて、市が公有地化をするという方法がある。ひし屋資料館が例になるが、相当の多額な費用がかかるため、市で取得し現地で維持管理していくことは考え

ていない。

現地での保存が難しい場合、建物を移築して保存活用するという方法がある。市内でも知新館など数例ある。全国的には明治村など。今回はその方法で活用できないかとしている。

風格を備えた建物なので、建物自体が文化財の収蔵庫として使え、展示や収納スペースとしても利用できるの、資料館と一緒に活用できる岩村への移築が良いと考えている。

委員F：            なんとか保存したいものだ。

事務局：           もちろん保存したいが、往時の姿をしっかりと残して保存し活用していきたい。

委員A：           保存方法を審議するというので、現地にするのか、移築するのかということだが。

委員F：           元に戻すということを原則に考えれば、本陣に戻すことがいいのではないか。

委員B：           8Pを見ると、予算化や移築調査設計に720万円ほど盛り込まれているので、もう少し早く一報がほしかったし、現状変更届が所有者から出ているのか。

事務局：           移築して残して欲しいというのが所有者側の意向になる。移築は市が行うことになるので、市が現状変更を出すことになる。現地での維持は難しいので、指定解除するのではなく、移築して保存活用していくことが望ましいと考えている。気運が高まれば現状変更していきたい。

委員B：           所有者変更等手続きをしっかりとしてほしい。手続きは大事である。

委員A：           しっかりした手続が必要。手を差し延ばさなければ、指定解除になっていくことになるだろう。保存については意義がないか？

委員F：           文化財になっているわけだから、保存していくことがふさわしい。

事務局：           保存に当たって公有地化すると億単位となる。移築になれば7,000万円程の試算で保存活用できる。

委員A：           お金のことよりも文化財をいつまでも残し、有効活用していくことが目的。新資料館の1つの施設として資料の保存と公開のために活用したいというのが市からの提案だが。

委員F：           本陣に門だけでいいので残すことが可能か？

事務局：           元あった場所がどこなのか確たる証拠があれば一番いいが。

委員B：           指定当時の議事録があるのか？

事務局：           ある。資料にある指定当時の「広報えな」の内容が審議会の議事録の内容と同じ。

委員A：           指定当時に詳しいやりとりがなされた記載はないということか。

委員B：           移築するにしても、議事録に元あった場所などの詳細が書かれてないのなら難しい。

委員E：           所有者本人の意向が大事ではないか。

委員A：           中に入ってみることが現在できないのが残念だ。

委員B：           蔵が広いから民俗資料を展示することができるし、（門と土蔵を切りはなして）屋根を壊すことは容認できない。利活用を有効に行うために、現地保存か、本陣か、岩村に移築するのは色々な人の意見を聞く必要がある。

委員C：           今のままでいくと、10年後には屋根は崩れてしまう。活用や修理をするには移築が必要。門だけを公有地化するという方法もあるが、難しい。

委員B：           本陣に長屋門があるという類例はどれくらいあるのか？珍しいのか？一回調べる必要があるのではないか。

城門という話もあるが、名字帯刀を許された有力者が長屋門を造る場合は規制がある。門を研究している人に聞くなど精密な調査が必要だと思う。

委員C：           建築の専門家に聞いたところ、釘かくし、饅頭金具やその他などから城の門じゃないかと言われたことがある。また棧瓦の模様などを調べると岩村城から来たものか判断することもできるのでは。

委員A：           専門家の調査を依頼するというのが調査費の中で可能か？

事務局：           かねてから城郭研究家に意見を求めているが、結論が出ない。

委員B：           岐南町でも長屋門がたくさんあり、専門にしている人がいると思う。調査費で見てもらったらい

いと思う。

委員F： 古屋善蔵が初代の区長もやっていて、ここに門をもってきたということもある。そこから調べることも必要。

委員A： スペースの問題もあるし、移築しても死んでしまえば意味がない。専門家に調査していただいて城門か陣屋門かなどの調べてもらえるといい。また、県に預けてある岩村城の廃城時に払い下げした記録に出てくるといいなと思う。

委員H： 藩主邸の可能性もある。現状維持となれば補助金の支給はあるのか？

事務局： 所有者が、補助金を使って修理されたことも過去にあるが、それも限界に来ているので現地での保存活用は考えられていない。

委員B： 本陣に長屋門があるか手紙などで確認することもできる。どういう性格のものか見る人がみればわかる。

委員I： あそこにあつての長屋門だと思うが、本当に直して欲しいという気持ちがあるか疑問だと思う。よそへ持っていくことしかできないのか、そうなら理由を明示してほしいし、事務局も説得の余地を持って進めて欲しい。

委員A： 現地で維持していくことはできないので、活用するには移築がいいのではと審議しているが、もう一度まとめてほしい。

事務局： 現地でもう維持管理できないのは所有者の意向。現地で残すなら公有地化するしかない。どこまで公有地化するかも所有者と話が必要になる。

委員A： 境の問題とかも出てくる。補助金も50%しかでないから、所有者も負担が厳しいから何とかしてほしいということ。調査を進め、手続きをふんで今後進めていただきたい。

委員J： 文化財は勝手に移築する物ではないと思う。能万寺古墳の例もあるが、書面をいただいて本陣でだめなら岩村城に移築し、城下町に移築するものではないと思う。

委員C： 費用の問題もあるが門のみ公有化し、だめなら移築という方法だろう。明治村でも建物の価値を見て移築している。

委員H： 岩村の長屋門がもし藩主邸にあったとしたら、藩主邸にしてほしい。

委員F： 古屋が持ってきた功績を見てぜひ残して欲しい。

委員D： あそこでは、わざわざ見に来た人しか見ない。岩村の資料館と一緒にあれば一般の人に見てもらえると思う。初めて中から見て、ああそうかと思った。

委員G： 100年以上残ってきた物がいい。所有者の意向が大事だが、移築するなら岩村城がいい。

委員E： 所有者の意向を本当に聞いてみるのが大事。

委員I： 長屋門があるから古屋家も中山道の1つの重要な要素になっている。市神神社などもあるので生かされている。できれば残していきたい。

委員A： まとめですが、できれば現地が大事。しかし所有者は現地では無理なので公有化するしかない。戻すなら元にあった場所、岩村の場合城内に戻すという順番で再度検討を進めてほしい。また、さらに資料の調査も進めて欲しい、ということにします。

### ■議題3 喉の滝の指定解除について

事務局から平成25年に岩盤崩落による消失について改めて説明。現地視察で状況を確認している委員を含め全員から満場一致で指定解除とすることを確認。

### ■平成27年度・28年度の文化財関係事業について

次第に従い順次説明。異論などはなかった。

### ■その他 部長より移住定住促進事業の説明を行う。